

平成24年度第6回小平市図書館協議会要録

- 1 日時 平成25年3月14日（木）午後3時～5時30分
- 2 会場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：10人 傍聴者：0名
事務局：中央図書館長事務取扱教育部理事、館長補佐兼庶務係長、
館長補佐兼調査係長、花小金井図書館長、サービス係長、資料係長、
仲町図書館長、大沼図書館長
- 4 配付資料 資料は省略させていただきます。
- 5 議事等
 - (1) 報告事項
 - ① 図書館運営状況について
 - ・ 図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.1）
（これまでの報告）
 - 1月31日、2月7日、14日 デイジー図書製作体験会
「デイジー図書を作ってみよう！」荒川明宏氏 中央図書館
 - 2月 5日、6日、7日 多摩地域公立図書館大会
 - 2月13日、17日 小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等
解体工事の住民説明会
 - 2月20日 花小金井南中学校特別支援学級ブックトーク
 - 3月 3日 大人のための図書館探検ツアー
 - 3月 9日 民話講座① 石井正己氏 中央図書館
 - 3月13日 障がい者サービス交流会 中央図書館
 - （今後の予定）
 - 3月16日、23日 民話講座②、③ 石井正己氏 中央図書館
 - 3月23日 子ども科学講演会「星座をめぐるおはなし」高柳雄一氏 津田公民館
 - ・ 平成24年度月別貸出状況について（資料No.2）

月別・館別の資料貸出数は2月末で1,410,257点となっている。昨年の同時期より28,557点減少している。月別登録者数は6,017人で507人の減、貸出者数についても504,253人となっており、15,039人減少となっている。減少の原因と考えられることは、1点目に、仲町図書館が休館をしていること、2点目として、9月に図書館システムの更新による10日間の休館が大きな原因と考えている。
 - ・ 広域利用について（資料No.3）

各市、貸出者数、貸出資料数共に減少傾向となっている。

② ブックリサイクル実施状況について（資料No.4）

毎年好評となっており、問合せもよくある状況である。3回の合計は昨年度と比較すると若干減少しているが、約4万冊の提供を行うことができた。

③ 3月市議会定例会について

図書館に関する一般質問はなかった。ただし、議案として仲町公民館・仲町図書館改築工事（附帯設備工事）請負契約の締結、また仲町公民館・仲町図書館改築工事にかかる補正予算について3月議会に提出している。

④ 仲町公民館・仲町図書館改築工事（附帯設備工事）請負契約の締結について（資料No.5）
議会最終日には議決されることになっている。

本工事は、先に契約締結した建築工事の附帯設備である電気設備、冷暖房換気設備、給排水衛生ガス設備の工事となっている。工事については、随意契約により、大成建設株式会社東京支店と消費税込、1億6千800万円で1月29日に仮契約を締結した。工期は、契約締結後平成26年9月30日までの予定となっている。

工事の概要は、電気設備工事については、施設外構部分に屋外灯の設置、地下には機械室に受変電設備を設置し、高効率型の変圧器を採用している。また、地下、1階、2階、3階ともに高効率の照明器具を設置し、トイレの照明は人感センサーによるオンオフ制御を採用し省エネルギー性に配慮している。屋上階には、5kW程度の規模の太陽光発電設備の配置を予定している。

冷暖房換気設備工事については、省エネルギー性に配慮し、高効率タイプのガスヒートポンプエアコンを設置する。

給排水衛生ガス設備工事については、施設で使用する水道水、都市ガスは青梅街道の水道本管、都市ガス本管から取出し施設内に供給する。地下には雨水槽があり、雨水を施設のトイレの洗浄水や屋上緑化の灌水として利用し、約14日分の雨水を貯留できる計画となっている。また、湧水槽も設置する。その他、地下のポンプ室には、トイレの洗浄水等に使用する雨水利用の加圧ポンプと屋内消火栓用の消火ポンプを設置する。各階のトイレには、自動水栓手洗器や擬音装置を設置すると共に、だれでもトイレ内には、オストメイト、ベビーチェアや多目的シートの設置を予定している。

最後に今後の日程だが、現場事務所が仲町図書館の北側に設置され、解体工事に着手する。引き続き6月頃から建築工事を平成26年9月末までに行い、その後開館準備を経て平成26年度中のリニューアルオープンを目指して進めていく。

⑤ 仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事に伴う住民説明会について（資料No.6）

説明会は、同じ内容で2回仲町公民館において実施した。2月13日（水）の参加者が20名、2月17日（日）の参加者29名で合計49名の方が参加された。市側からは、公民

館、図書館、たてもの整備課、事業者からは、妹島和世建築設計事務所、大成建設株式会社東京支店が出席した。

説明会の内容は、平成23年3月の住民説明会以後の経過について報告し、次に、事業者から新築建物の概要について、各階のレイアウトなどを説明した。その後、解体・改築工事の概要について仮囲いの位置、工事車両の出入口、工事に当たっての配慮事項、工事日程などを説明した。その後に参加者の方から質問、意見を伺った。質問、意見の内容は、工事関係としては、工事中の安全管理、現場事務所に関しての相談・連絡窓口についてなどの質問があった。新築建物については、室外機置場、外壁、地下部分、非常階段などについての質問があり、この他にも部屋の利用方法、周辺の環境などの質問もあった。なお当日は、模型とイメージ図2点を展示し、参加者の皆様にご覧いただいた。

⑥ 小平市教育振興基本計画について（資料No.7）

この計画は、教育基本法を根拠にし、小平市第三次長期総合計画の基本方針の教育分野における個別計画として策定した。策定にあたり、昨年度に実施した「小平市の教育に関するアンケート調査」を主な基礎資料とし、平成24年度に設置した、有識者や教育関係者、公募市民などで構成する小平市教育振興基本計画検討委員会において意見を伺った。また、パブリックコメント及び12月9日に実施した子ども教育フォーラムなどでいただいた意見もできる限り計画に反映させた。計画の対象期間は平成25年度から34年度までの10年間となっている。

計画は第1章「計画の基本的な考え方」、第2章「小平市の教育の現状と課題」、第3章、第4章でこれらの課題を解決するための目標、施策の展開を掲げ、第5章「計画の推進にあたって」で学校と一丸となった取組、市民・地域の主体的な関わりと、計画の進捗状況を把握するための法令に基づく自己点検評価の実施を記述した構成となっている。

図書館部分については、現状とアンケート調査の結果を踏まえ、主として情報拠点としての機能強化と学校との連携強化の課題が挙げられた。これらの課題に対し目標が設定され、そこから基本的施策が展開していくことになる。図書館は、課題に対する施策の方向性として、1点目に地域の情報拠点としての役割を果たすため、地域の資料をはじめとした多様な資料の収集・整理・保存の機能強化と活用の推進及び、レファレンスサービスを充実させる。2点目に「第2次小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、家庭、地域との連携により子どもの読書機会を充実させるとともに、学校図書館を積極的に支援し、子どもへの読書の働きかけを行う。そして、これらの施策の方向性を踏まえて、主な施策として図書館資料の充実、情報発信機能の強化、子ども読書活動の推進、学校図書館支援の充実の4点を掲げている。

⑦ 小平市立図書館資料収集方針について（資料No.8）

平成24年度図書館事業計画に基づき資料の収集方針について検討してきたが、その途中経過を報告する。今後は収集方針に基づき選書基準なども作成していく予定である。

小平市立図書館では、資料収集方針、選定基準など、昭和50年代に定めたものを根拠と

していたが、長期に渡り、改正や修正を行っていなかったため現状と相違する部分があり、改訂が近年の課題となっていた。各館の担当を8名集め検討会議を立ち上げ検討している。他市の収集方針や、図書館協会等で発行された資料などを基に、図書館法、図書館の自由に関する宣言などを盛り込んだ内容とし、公開を前提として進めている。

今回の方針の中で、大きな部分としては、図書館の自由に関する宣言の中の資料収集の1番から5番までの項目を基本方針に入れた。資料種別収集方針は、図書、参考図書、逐次刊行物、地域・行政資料、視聴覚資料、電子資料、その他とし、収集しないという禁止事項的な内容を列挙するのではなく、大まかにこのような資料を幅広く収集していくような内容を盛り込んだ。

<報告事項についての質疑・応答>

委員：行事の1月25日、たかのだい幼稚園図書館見学について、対象学年と金曜日の休館日を選んで行っている理由、また様子を教えてください。

事務局：幼稚園側が1月末の金曜日を指定しているため、勤務している職員で対応している。対象は4月から小学校に入る年長の3クラスであり、図書館見学とブックトーク、本の紹介など1時間程度の見学となっている。

委員：他の市内の幼稚園から要望があれば、同じように対応してもらえるのか。

事務局：日程等の調整が取れば可能である。

委員：リサイクル事業の結果集計の前年度比について、この数字はリサイクル冊数の前年度比となっているようだが、リサイクル率の前年度比を見ないと意味がない数字ではないか。実際には、リサイクル提供冊数の母数が違うので、数多く提供した年は増えているように見えてしまう。また、小平市教育振興基本計画の小平市の教育に関するアンケート調査について、図書館を利用しない理由の複数回答可でいちばん多い理由「自分で本を購入したり、インターネットで調べるから」となっているが、複数回答可であるならば、「自分で本を購入するか」という項目と「自分でインターネットで調べるか」、という項目は別にしないと大規模調査であるならば、もったいないという印象を受けた。

事務局：リサイクル事業の結果集計のリサイクル率だが、以前からその年のリサイクル率と前年度との実数を比較して、参考として記載している。分かり易くするために、前年度比は参考ということで、区別できるような表記を工夫していきたい。次に、小平市教育振興基本計画のアンケートについては、一緒の項目にしている。このアンケートは、小学3年生、小学6年生、中学生とその保護者、教員から取った。また5歳児の保護者にも小学校教育について聞くということで、アンケートをお願いした。図書館に関する部分は、20歳以上の市民を対象に無作為抽出で行った。

委員：小平市教育振興基本計画の43ページ図23「今後の図書館について市が力を入れるべきこと」の2番目の項目「開館日・開館時間の充実」から「施設・事業運営の効率化」をまとめたら、司書の充実ということで集約されるのではないか。また、79ページの情報発信機能の強化、子ども読書活動の推進、学校図書館支援の充実というのも司書の充実で集約されると考えられる。蔵書の充実と司書の充実という車の両輪のようなことを充実させ

ていくと、いくつかに分かれている項目がかなり解消されるような気がする。専門職である職員の方がいなくなることは大きいことで、今後のことを考えていかなければならない。亜細亜大学や東洋大学で、他の部署から来た方が司書講習を受けて司書の資格は持っていると思うが、司書として採用された方とはやはり違いはあるだろうと思う。アンケートを行う時に普通の人は、司書というものを知らないで、そのような項目を作っても司書の充実について言い出さないとと思うが、項目を合わせていくと、司書の充実ということに集約できる。今後の司書をどうするかというところを考えていただきたい。

事務局：子ども文庫連絡協議会からも司書の採用という内容の要望書をいただき、教育部長、教育長、市長に説明をしたところである。司書採用職員が定年退職となり、図書館としても、重大な課題として受け止めており、市長部局に説明しているが、なかなか進まない部分がある。しかし、ここで緊急に対応すべきことではあるので、毎年派遣して司書講習を受講した職員の活用も視野に入れながら、再度働きかけを継続していきたい。

委員：小平市教育振興基本計画の42ページ、図書館を利用しない理由の中に利用したいときに図書館が開いていないという項目が高い割合となっているが、休みの金曜日を逆に利用したいということなのか。

事務局：今までに図書館へいただいた意見や、市長への手紙などから推測すると、金曜日というよりは、開館時間が大きいと思う。

委員：同じく、設備が十分でないからというのほどのような意味なのか。

事務局：この点も推測になるが、閲覧室がゆったりあり、学習する部屋がある、座る場所がたくさんあるといった設備を備えた図書館も多く整備されているということから、小平の図書館は座席数があまり多くないということがあり、その部分が考えられる。

委員：さらにサービスに不満があるからというのほどのような意味なのか。

事務局：推測だが、貸出冊数、リクエスト冊数の部分に関係するのではないか。

委員：それらの問題点があるとすれば、このあとの事業計画に少しでも反映するような、不満を解消するよう努力をするなどの表現があればよいが、それがないとアンケートの意味がないのではないか。

事務局：サービスの不満等では、昨年度に予約冊数を5冊から10冊に拡大し、CDも2点から3点に拡大したという改善点がある。また、平成25年度に国分寺市と相互利用を実施する方向で協議が進んでいる。具体的にはまだ決まっていないが、平成25年度中には、相互利用を開始することとなっている。この件は、事業計画に明記している。

委員：アンケートも本来は、各層に分けてその中から抽出し、全体を把握するのが本当は良い。例えば、高齢者、働いている人、学生とそれぞれを分けてそれぞれ500人ずつ抽出するとアンケートの質が上がる。

委員：子ども文庫連絡協議会として、図書館に専門職館長及び専門職員の配置のお願いしたいという要望書の提出をした。先程、委員からたいへん心強い意見をいただき、また館長からの前向きな返事をいただいたので、心強く思っている。1つ質問だが行事報告の中で、3月13日の学校図書館協力員研修会があるが、ここで学校図書館協力員20名が新しく代わられると思うが、この研修は平成25年度に向けてのものになるのか。20名というの

は、3年の任期が終了するという事で、小学校の方が全員代わったということか。

事務局：今回は平成24年度のまとめの研修である。20名については、引き続き応募した方でも審査のうえ採用されれば再度携わることができる。20名の内訳だが、小学校16名、中学校4名が変更になった。また、16名が再度、4名が新しい方となっている。

委員：図書館を利用しない理由、「利用したい時に図書館が開いていないから」について、私の考えは開いている時に利用しなさいと考える。また、時間を作って行きなさいと考えるのが当然だと思う。

委員：今回のアンケートは教育全体についてのアンケートということで、細かい点まではできなかったと思うが、以前に図書館の来館者に対するアンケート調査を実施したことがあり、図書館を利用しない理由を見て、どうするかという感じになった。これをもう一歩進めて、何かの目的をもって、もう少し利用者を増やす、あるいは、どこを改善できるのかといったターゲットを定めて、細かいアンケート調査を図書館独自又は、生涯学習部門で行うと繋がるかなという気がする。

委員：資料収集方針案に関して、図書館の自由に関する宣言に基づいてというのは、公共図書館的には素晴らしいことだと思うが、個人的に図書館の自由に少し違和感を感じる。資料収集の自由は広いが、資料提供の自由は若干狭まっているところがある。自己規制や、収集した資料を図書館員が問題になることを恐れて提供しないというようなこと、つまり、収集した資料はきちんと提供するというようなニュアンスだけでもどこかに入れられないかと思う。もう一つ、司書としての図書館員、職員を育てていく時のために、蔵書全体としての一貫性、継続性に関する文言をどこかに入れてほしい。例えば、蔵書の更新、除籍の際に蔵書全体を見ずに、個別の資料を適当な判断で行っていくと、かなりいびつなコレクションになっていく。選書委員会の中で、蔵書全体が見通せるような経験豊かな職員が、蔵書の継続性、一貫性を考えて、入るようにするなど考えていけないのではないか。

委員：蔵書検索の端末は各館に何台揃っているのか。

事務局：地区館は各3台で、中央図書館は9台である。

委員：アンケートの中で、設備が十分でないことについて、津田図書館の新聞を読む椅子は柔らか過ぎないか。本のことも大事だが、そういうところも一度見ていただければありがたい。

事務局：環境整備という点で配慮はしている。また、安全性からも危険度の高いものから、計画的に交換等行う。津田図書館については、実態を確認する。

委員：蔵書構成と閲覧との兼ね合いについてだが、例えば目黒区史というのは、部落問題に関わるものが載っているんで、ある図書館では、閲覧停止にしていることがある。特に関西では部落問題が非常に問題になっているので、古い地図などに、えた・ひにん・かわたなどが書いてあるとそれを閲覧停止にすることがある。また、少年法に関わるものがあるんで、例えば週刊誌などに犯罪者の顔写真が載るとその部分だけ白紙を貼って見えないようにする図書館もある。蔵書としては持っていたいのだが、それがそのまま閲覧に出ると閲覧に付して良いかということもある。このあたりは内規として、決めておいた方が良さだろう。誰にでも見せるのか、閲覧しないかを含めて考えていけない。蔵書構成をどうするのか、閲覧をどうするか、単純な問題ではない。それらもゆくゆくは協議をして

いかないといけない。

委員：関連だが、今回、新潮社が独自の判断で、少年法と関係なく掲載している。どちらが良いか、難しい問題だと思うが、今回問題になった週刊新潮を図書館としては、どのような扱いをしているのか。

事務局：特別な扱いはしていない。

委員：収集の仕方、もちろん個人的な感情で選んではいけないというのは当然だが、もっと深く関わってくる難しい問題が出てくる。そういう点は、慎重に扱う必要があるのではないか。どちらが正しいかは、分からないが、表現の自由と関わるのかもしれないし、常に考えておく必要があると思う。

委員：がんの告知をするか、隠しておいた方が良いのかというのと同じようなことがある。少年犯罪者の写真に最初に紙を貼ったのは、松本市立図書館である。松本市立図書館は、かなり先進的図書館で、松本市立図書館なりの考えで週刊誌に白い紙を貼って、それを閲覧させる方法をとった。それはひとつの形式だが、また逆の立場やり方もあり、非常に難しい問題である。

委員：多く読まれそうな図書の場合は、1冊あたり多いもので何冊購入するのか。

事務局：小説など予約が多いものについては、小平市の図書館として最大21冊購入する。ただし、寄贈でいただく本もあるので、蔵書冊数で見ると、22、23冊という場合もある。予約が100件以上の場合は、中央図書館3冊、地区館2冊、分室1冊という上限購入冊数を考えている。

委員：先日読みたい本を検索していただいたら、300人くらい順番待ちがあると言われた。これでは順番待ちで半年から1年位かかる。この場合、購入部数を増やすことはできないか。ただし、部数を増やしても、ブームが過ぎると書架に並ぶだけで終わってしまうため、ブックサイクルなど、いろいろ先読みして検討してもらいたい。

事務局：リクエストの数と購入冊数のバランスについては、公共図書館の課題になっている。今のところ21冊までの購入と寄贈で対応している。リクエストの多い本については、できる限り早く提供するよう、返却期限を過ぎた本には、電話で督促をしている。

委員：ベストセラーは、ずっと継続されて借りられるわけではなく、その時は待つけれども、その後は段々減ってしまう。その辺をどう考えるのが難しい。

委員：資料の収集について、(4) 地域・行政資料があるが、市民活動団体の資料について、特に小平で集めているものはないが、かなり良い成果物を出している団体もある。そういうものを収集できないかと日頃から思っている。その辺について、どこかに書き込んでいる部分はあるのか。

事務局：話題になった資料は声をかけ、いただくようにしている。例えば、市民が発行している白書は入れている。小平に関連のある資料は網羅的に収集する姿勢でいるが、手法のところはどうするのかなかなか難しい。今は、職員が目配りをし、アンテナを立てているがこれからの課題と考えている。

委員：例えば市報などに図書館から発行している団体の定期刊行物を収集しているという情報を掲載すれば、精力的に持ってきてくれて、簡単に収集できるのではないか。

委員：ベストセラー本の複本問題だが、収集方針の説明の中で、こういう本は買わないというネガティブな表現は出来るだけ含めないという話だったので、方針の中に多くのニーズに応えられるように、蔵書の多様性という内容を入れれば、ベストセラー的な資料のリクエストがきた時に、冊数における上限の理由付けができる。

事務局：検討委員会の話しの中で、今話されていたことが話題になっており、収集して購入した本を職員が制限をかけたりすることが無いようにする文言を入れられないか、また、収集方針の次にくる選定基準などに、こういう物はプライバシーを著しく侵害するため収集しないという文言を入れた場合に、週刊誌への矛先や犯罪の加害者などの問題も出てくる。しかし、それを選定しないとすると研究ができなくなってしまう、というような話し合いがされている。収集方針は大まかな部分で、その下に少し具体的な選定基準を作り、また、職員の内規的なものになるが、蔵書の除籍のための基準についても、いただいたご意見を参考にしながら作成していきたい。

委員：立場が違くと悪書というのは分からない。悪書がなければ、良書もないわけで、みんな良書だったら、良書なんて有り得ない。したがって、悪書だからといって排除することはできない。何が悪書で何が良書なんて全く分からない。今の人が使えなくても後の人が何かに使ってくれるような、違う使い方がされている本はいくらでもある。なるべく次の世代の人に残して、次の再生産を生むようにしておくことが図書館の役目だと思う。

会長：収集方針はいつ頃までに確定するつもりなのか。

事務局：過程ということで今回提示し、意見をいただき、それをまた反映させていく。平成25年度事業計画の中に収集方針と選書基準について検討していくという項目があり、平成25年度中には何とかまとめた。

会長：来年度の協議会で更新したものをを見せていただき、キャッチボールをしながら継続して、検討事項として報告していただければと思う。今回出たような一貫性や、閲覧・提供の部分についてどう触れていくか、それを考えながら選書をしていかないといけないので、その辺を織り込んだものを、また、次回見せていただくことを期待している。

委員：仲町公民館・図書館について、ハード面については分ったが、図書館と公民館の運営は違うため、ソフト面の運営はどの程度検討が進んでいるのか。

事務局：ソフト面については、現在、図書館の中でこうしたいというものはまとめている。これから公民館と摺合せをしていく。全庁的な職員の配置の問題もあり、関係課と調整し、平成25年度の早い時期にまとめていくよう考えている。

委員：時間帯が違うことから、労働組合とも話しを持った方がよいのではないかと。

事務局：公民館は午後10時までだが、図書館も午後10時までかどうか。利用者の数や、職員の配置、地域性を加味しながら考えていきたい。

会長：小平の教育に関するアンケートでも、開館時間についてあったが、公民館と一緒にって同じ時間まで開けてほしいというような希望も出てくると想像がつくので、図書館はこういう姿勢であると言えるように方針が打ち出せるように調整をお願いしたい。また、先程から出ている、司書としての仕事ができる環境、専門職に続く司書が育つような配置についても、市の方へ伝えていっていただきたい。

(2) 協議事項

① 平成25年度小平市図書館事業計画（案）について（協議資料1）

始めに、基本方針では平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が文部科学省から告示、施行されたため、その点に触れている。また、小平市教育振興基本計画がここで策定されるため、主な施策の部分を記載している。推進事項については、インターネット開放端末を全館に導入する計画を進める。第二次子ども読書活動推進計画は、平成26年度までのため、第三次の準備を行う。仲町公民館・図書館については、愛称を募集する。具体的な実施事業については、蔵書管理に係わる方針、基準の見直しについて検討する。地域資料等の収集・整備・保存及びデジタル化の中で、「諸家文書追加目録」を発行する。レファレンスサービスでは、インターネット開放端末の未設置である津田図書館と大沼図書館に増設できるように進める。第二次小平市子ども読書活動推進計画は進行管理に努め、さらに第三次計画の準備をする。広域利用では、国分寺市との図書館相互利用を開始する。施設の管理運営では、東部・西部市民センターの駐車場・自転車駐車場について、緊急雇用創出事業で利用していた警備員の配置が終了したことにより、短時間になるがシルバー人材センターに変更し、案内委託を行う。仲町公民館・図書館では愛称募集をする。図書館システムについては、引き続き機能を充実させていく。市報等の活用では、平成24年度までは、図書アラカルトを載せていたが、市報の紙面の関係で図書アラカルトを載せるスペースの確保が困難になったため、具体的な名称は除いた。ただ、図書館のホームページで、図書館所蔵の図書を紹介する項目があるので、それを活用していく。

<協議事項についての質疑・応答>

会 長：基本計画について、ほかの委員からも意見のあった司書の充実を一コマ入れても良いのではないか。もしくは、2ページに「以上のような動向を踏まえ、司書の充実を含めて」という言葉を加えてはいかがか。本当は一項目立てて、これらを充実させるために司書の充実を図るという形にして入れていただきたいが。是非ともお願いしたい。

事務局：基本計画の最後の行に、一文を入れる方向で検討する。

委 員：新しい図書館システムになり、発行される資料整理票の印刷が良くなったのか、保存していても色が薄れない。前は薄れて何が書いてあるか分からなくなっていたが、ずいぶん長く持つようになったのでその辺は良くなった。その他、先日森鷗外の本を借りた時に森鷗外の「鷗」が「？」になっていた。

事務局：図書館システムに関しては、まだ不具合があるかと思うが、お気づきの点や意見をいただいて、それをどう反映して充実させていくのか、今後もシステム会社と調整するので、もう少しお時間をいただきたい。

委 員：今、平櫛田中の資料を整理しているが、ウィンドウズとマッキントッシュで出る文字が違う。旧字体でも一つの機器では出ても、一つの機器では出ない。そういうこともあり、互換性がなく困る部分である。

委 員：前期基本計画における基本方針の③で、情報技術により利用者の創造性をより高めていき

ますという意味がよく分からない。

事務局：仲町図書館の整備については、平成18年度から進んでいる。その当時は、まだまだパソコンの件など、今ほど発展していなかった。仲町図書館にもっとパソコンやインターネットの開放端末など入れ、利用者の方がそれを使いながら課題解決をし、情報化の進展を図ろうと計画を進めていたが、その間に中央図書館で情報基盤の整備が進んだ。仲町図書館に関しては、LANを構築し、利用者が利用できるパソコンの電源席を設ける予定である。また、ICタグを付け、自動貸出機を使用するなど、情報技術を駆使するところはあるかと考えている。

委員：小・中学校との連携推進のところで、学校図書館ボランティアの方の支援は入れていただけないのかと思っているが、所管が違う関係なのか。学校図書館との連絡会議の時やボランティアの会議のときも、ボランティア、学校図書館協力員、学校の先生と分かれてしまっている。全ての人の連携がうまくいかないと学校図書館の環境はより良くなっていかないとと思う。

事務局：組織的に、学校に入っているボランティアは授業支援、花壇、みどりの支援など、いろいろなボランティアが入っている。学校に入っているボランティア全体をまとめて、生涯学習推進課が担っている。学校図書館というくくりの中で考えた時に、学校図書館協力員、先生、ボランティアは協力していかないと運営というのは、スムーズにいかない。これについては、現場の学校図書館の中でボランティアと学校図書館協力員が連絡を取り合い、また、ボランティアの集まりの中には図書館員や学校図書館相談員が参加し、コミュニケーションを図っている。

会長：この事業計画は、いつまで修正がきくのか。

事務局：3月中には出したい。

会長：その他ありましたら、遅くとも3月25日までに館長へお願いしたい。

② 平成25年度小平市図書館協議会日程（案）について（協議資料2）

平成25年度も例年と同じように原則として2カ月ごとの木曜日に開催する予定である。議会等の関係で昨年度と若干変動はあるが、こちらの日程でお願いしたい。

会長：この日程でご了解ください。

(3) その他

事務局：中央図書館に太陽光発電を設置した。1階の入口にモニターが設置され、タッチパネルで環境に関する事のお知らせや、現在、1週間、月別の発電状況なども見ることができる。また、クイズがあり、省エネルギーに関すること、小平市に関することなど、ランダムに問題が出る形になっている。さらに図書館からのインフォメーション、お知らせ事項もモニターに載せることができるので、一度是非、パネルにタッチしてもらい環境にも関心をもっていただけたらと思う。